

四半期報告書

(第 36 期第 3 四半期)

自 平成 24 年 1 月 1 日

至 平成 24 年 3 月 31 日

朝日インテック株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部	【企業情報】	2
第1	【企業の概況】	2
1	【主要な経営指標等の推移】	2
2	【事業の内容】	3
第2	【事業の状況】	4
1	【事業等のリスク】	4
2	【経営上の重要な契約等】	4
3	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3	【提出会社の状況】	10
1	【株式等の状況】	10
2	【役員の状況】	11
第4	【経理の状況】	12
1	【四半期連結財務諸表】	13
2	【その他】	21
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	21

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年5月15日

【四半期会計期間】 第36期第3四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 朝日インテック株式会社

【英訳名】 ASAHI INTECC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 田 昌 彦

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋守山区脇田町1703番地

【電話番号】 052-768-1211(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 竹 内 謙 弐

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋守山区脇田町1703番地

【電話番号】 052-768-1211(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 竹 内 謙 弐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期 連結累計期間	第36期 第3四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日	自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日	自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日
売上高 (千円)	12,039,013	10,968,459	16,007,103
経常利益 (千円)	2,828,316	1,915,853	3,164,920
四半期(当期)純利益 (千円)	1,883,003	418,836	2,161,643
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,981,040	529,659	1,973,408
純資産額 (千円)	14,889,643	14,462,621	14,898,491
総資産額 (千円)	24,374,009	27,710,141	24,280,002
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	118.78	26.47	136.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	26.40	—
自己資本比率 (%)	60.6	51.6	60.8

回次	第35期 第3四半期 連結会計期間	第36期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失 (△) (円)	36.38	△12.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第35期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第36期第1四半期連結会計期間より、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定にあたり「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。これに伴い第35期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
5. 第35期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり四半期純利益が希薄化しないため記載をしておりません。
6. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において、メディカル事業の製品販売を行う当社連結子会社朝日英達科貿(北京)有限公司が増加しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、今般のタイ国における大規模な洪水により、バンコク郊外のバンガディ工業団地にある当社グループの主力生産工場である連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. (以下タイ工場)が浸水被害を受け、平成23年10月12日から一時的に稼働停止を余儀なくされておりました。平成24年4月10日にはメディカル事業の主力製品PTCAガイドワイヤーを中心とした工程ラインが復旧し本格稼働を再開したものの、一部の製品におきましては4月以降も引き続き当社の瀬戸工場や大阪R&Dセンター、連結子会社ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. (ベトナム・ハノイ工場)がタイ工場の主要従業員を一時的に受け入れるなどし、代替生産を行っております。全ての製品の本格稼働は、来期平成24年7月以降になる予定であります。

なお、この度のタイ洪水に伴う影響は、一時的なものであり、当社グループの中長期的な成長戦略に変更はありません。

当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は、第2四半期以降のタイ洪水に伴う影響や、国内直接販売化に向けた政策的な代理店在庫の買取(返品)と供給調整、円高ドル安ユーロ安の為替影響などの減収要因により、109億68百万円(前年同期比8.9%減)となりました。

売上総利益は、売上高減少に伴い75億18百万円(同7.3%減)となりました。なお、タイ洪水の影響によるタイ工場の操業停止中の原価の固定費などを特別損失に振替処理を行っております。

営業利益は、直接販売移行に伴う営業関係費用及び開発強化に伴う研究開発費用の増加などにより、販売費及び一般管理費は増加傾向にあり、17億81百万円(同37.7%減)となりました。

経常利益は、為替差益が増加したものの、19億15百万円(同32.3%減)となりました。

四半期純利益は、タイ洪水に伴う災害保険金収入10億71百万円を特別利益に計上、災害による損失22億7百万円を特別損失に計上したことから、4億18百万円(同77.8%減)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(メディカル事業)

メディカル事業では、第2四半期以降のタイ洪水に伴う影響や、国内直接販売化に向けた政策的な代理店在庫の買取(返品)と供給調整、円高ドル安ユーロ安の為替影響などの減収要因があり、売上高は減少いたしました。

なお、タイ洪水影響対策として、代理店の安全在庫が充分にあり、末端市場への供給に影響が生じない製品におきましては、当社グループから代理店への供給を調整するなどの対応を行っております。

日本向け売上高は、腹部血管系や末梢血管系領域の非循環器系領域の製品が好調に推移したものの、循環器系領域のPTCAガイドワイヤーについては、直接販売切替に伴う在庫の買取(返品)などにより売上高が減少したこと及びタイ洪水の影響を受けOEM取引が減少したことを受け、売上高は減少しております。

当社グループは、PTCAガイドワイヤーの日本市場への販売について、これまで代理店(セント・ジュード・メディカル株式会社)を通じて販売を行っていましたが、平成24年1月23日より連結子会社朝日インテックJセールス株式会社より病院など(病院窓口代理店含む)に対して直接販売するよう販売方法の変更を行っております。末端市場での当社製品の使用本数は継続的に安定・増加傾向にありますが、平成23年10月～12月において、代理店(セント・ジュード・メディカル株式会社)の在庫圧縮を目的として、当社からの製品供給を一時的に圧縮・縮小したことや、平成24年1月の切替時に代理店(セント・ジュード・メディカル株式会社)が保有している病院への預け在庫の買取(返品)を行ったことなどが、大きな減収要因となっております。

また、海外向け売上高は、欧州市場が好調に推移したものの、タイ洪水影響に伴う米国市場の取引調整による減少や、円高によるマイナス影響などにより、売上高は減少いたしました。欧州市場では平成23年7月より、大手販売代理店から、現地密着型の複数の代理店へ販売ルートを変更したことに伴い、売上高が増加傾向にあります。

以上の結果、売上高は89億39百万円(前年同期比7.2%減)となりました。

またセグメント利益は、売上高減少に加え、直接販売移行に伴う営業関係費用の増加や、開発強化に伴う研究開発費の増加などにより、販売費及び一般管理費は増加傾向にあり、18億73百万円(同38.1%減)となりました。

(デバイス事業)

デバイス事業では、医療機器分野及び産業機器分野における部材を取り扱っておりますが、そのうち産業機器分野の部材製品につきましては、第2四半期以降のタイ洪水による生産停止に対し、同業他社などの協力を得るなどし、供給確保に努めております。その結果、産業機器分野の当第3四半期連結累計期間の売上高は、海外のOA機器市場向けの部材供給などが増加したものの、タイ洪水の影響を受けて供給が一時的に滞るなどし、売上高は減少するにいたりました。

医療機器分野の部材製品におきましては、米国向けの検査用機器に使用される医療部材が増加するなどしたものの、国内の内視鏡関連製品売上がタイ洪水の影響を受け取引が減少したことなどから、売上高は減少しております。

以上の結果、売上高は20億28百万円(前年同期比15.7%減)となりました。

またセグメント利益は、セグメント間取引の増加や、販売費及び一般管理費などを中心とした経費圧縮に伴い9億9百万円(同6.7%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(会社の支配に対する基本方針)

当社は、平成19年9月27日開催の当社第31回定時株主総会において株主の皆様のご承認を頂き、「当社株式の大規模買付行為への対応策」(以下「旧プラン」といいます。)を導入しておりますが、平成22年9月29日開催の第34回定時株主総会において株主の皆様のご承認を受け、旧プランの一部を変更(以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。)し、本プランとして継続いたしました。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、研究開発型企业として、医療及び産業機器分野において、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢」を実現すると共に、広く社会に貢献していくことを企業理念としております。特に、当社グループの医療機器分野事業は、主に傷口が小さく痛みの少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様の肉体的・精神的・経済的負担を軽減し、さらに医療費の抑制にも貢献する、大変意義のある事業であると考えており、今後も、社会に貢献できる企業であり続けることで、社会からも市場からも評価される企業として、さらなる成長を遂げたいと考えております。

当社は、昭和51年の創業以来、産業機器分野において極細ステンレスワイヤーロープの開発・製造・販売に注力し、国内トップシェアを確立してまいりました。平成3年には医療機器分野に進出し、平成4年に国内初の心筋梗塞の治療に使用される「循環器系治療用PTCAガイドワイヤー及びガイディングカテーテル」の製品化に成功し、さらにはこれまで外科手術の領域とされていたCTO領域についても治療が可能な循環器系治療用PTCAガイドワイヤーの開発に成功するなど、現在では、当社製品の循環器系治療用PTCAガイドワイヤーは、国内市場においてトップシェアを確立するに至っております。このように当社が成長を続けてきた主な要因は、これまで長年に亘って蓄積し培ってきた「技術力」にあると考えております。

これら「技術力」の源泉である主な技術は、伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、トルク技術、コーティング技術の4つのコアテクノロジーで構成されており、これらの技術をベースに原材料から製品までの一貫生産体制が可能となっていることが当社の強みと考えております。これらコアテクノロジーの中でも他社には無い技術として「トルク技術」があります。この技術は独自の高い技術と加工設備を駆使し、ステンレスに高度な回転追従性を持たせる技術であり、このトルク技術により高い優位性を持つPTCAガイドワイヤーの製品化が可能となっております。また素材から完成品まで自社内で対応できるという強みは、当社が産業機器分野を有していることに起因しており、ドクターからの高い要望に対しても素材レベルからの対応が可能となっております。

このような強みを元に、当社グループは平成23年7月から平成28年6月までの5年間における中期経営計画『Next Stage 2016』を掲げ、「低侵襲治療製品を機軸とし、開発から製造・販売までトータルサポートできるグローバル医療機器企業へ」をテーマとして、平成28年6月期には連結売上高300億円を達成する事を目指しております。

この中期経営計画の実現は、上記に記載いたしました当社の「技術力」の上に成り立つものであり、不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為が行われる場合、当社の技術を支えている優れた技術者や、技術の内容そのものが離散するリスクが生じ、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れがあると考えております。

これら中長期的視野に基づく経営こそが、当社への信頼を高め、ひいては当社の企業価値を安定的かつ持続的に向上させ、株主共同の利益の確保・向上に繋がるものと確信しており、また上記「①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の実現に資するものと考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(a) 本プラン導入の目的

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして、不適切な者によって大規模な買付行為が為された場合の対応方針を含めた買収防衛策として、第34回定時株主総会における株主の皆様のご承認を頂き、旧プランの内容を一部変更し、本プランを継続することとなりました。

(b) 本プランの対象となる当社株式の買付

当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為とします。

(c) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は、3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役及び社外有識者の中から、当社取締役会が選任します。

(d) 大規模買付ルール概要

イ. 意向表明書の提出

大規模買付行為又は大規模買付行為の提案に先立ち、まず、当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を日本語で記載した意向表明書をご提出頂きます。

ロ. 大規模買付者からの情報の提供

当社は、上記イ.の意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対し、株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために、取締役会に対して提供頂くべき必要かつ十分な情報のリストを交付します。大規模買付者には、当該リストの記載に従い、本必要情報を当社取締役会に書面で提出して頂きます。

ハ. 当社の意見の通知・開示等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した日の翌日から起算して、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式を対象とする大規模買付行為の場合は最長60日間又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定します。

(e) 大規模買付行為が実行された場合の対応

イ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付行為についての反対意見の表明や代替案を提示することにより、株主の皆様を説得することとどめ、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応ずるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断頂くこととなります。

ロ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、大規模買付行為に対抗する場合があります。

対抗措置を発動することについて判断するにあたっては、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で発動の是非について判断するものとします。

ハ. 対抗措置発動の停止等について

当社取締役会が具体的対抗措置を講ずることを決定した後に当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合等、対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を十分に尊重した上で、当該対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。

(f) 買収防衛策の有効期間について

本プランの有効期間は、平成22年9月開催の第34回定時株主総会終結の時から平成25年9月開催予定の第37回定時株主総会終結の時までとします。

④ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、上記「③ (a) 本プラン導入の目的」にて記載したとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

※本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成22年8月10日付「会社の支配に関する基本方針及び当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）について」をご参照下さい。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、13億47百万円でありま

す。
なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

① 新設、休止、大規模改修、除却、売却等について

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは、今般のタイ国における大規模な洪水により、バンコク郊外のバンガディ工業団地にある主力生産工場である連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. の敷地及び建物、生産設備等が浸水被害を受けました。

洪水に伴い除却をした設備は、次のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. (タイランド パトゥムタニ県)	メディカル事業 デバイス事業	製造	231,403	56,172	59,096	346,673

② 前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について

当第3四半期連結累計期間において、連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. の設備を上記①のとおり除却しておりますが、当社グループはその製造復旧に対応すること及び代替生産に対応するため、前連結会計年度末に計画した重要な設備計画を次のとおり変更しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(千円)	
				変更前 (千円)	変更後 (千円)
朝日インテック(株)	瀬戸工場 (愛知県瀬戸市)	メディカル事業	機械設備等	523,592	699,397
ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.	メディカル工場 (タイランド パトゥムタニ県)	メディカル事業 デバイス事業	機械設備等	415,635	906,742
ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.	メディカル工場 (ベトナムハノイ市)	メディカル事業	機械設備等	230,856	380,088

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,857,600	15,857,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。単元 株式数は100株であります。
計	15,857,600	15,857,600	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、平成24年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)は、平成24年2月15日に上場廃止の申請を行い、同年4月1日に上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	1,500	15,857,600	1,649	4,173,445	1,649	4,066,455

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,854,400	158,544	—
単元未満株式	普通株式 1,500	—	—
発行済株式総数	15,856,100	—	—
総株主の議決権	—	158,544	—

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日インテック(株)	名古屋市守山区脇田町 1703番地	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,422,349	7,849,503
受取手形及び売掛金	3,137,414	※2 3,078,377
有価証券	750,000	—
商品及び製品	1,070,027	983,679
仕掛品	1,326,810	1,431,246
原材料及び貯蔵品	1,062,961	1,592,552
その他	937,043	1,556,519
貸倒引当金	△19,010	△3,996
流動資産合計	13,687,596	16,487,881
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,270,189	3,746,533
その他（純額）	4,820,410	5,141,537
有形固定資産合計	8,090,599	8,888,071
無形固定資産	516,035	447,337
投資その他の資産	※1 1,985,770	※1 1,886,851
固定資産合計	10,592,405	11,222,260
資産合計	24,280,002	27,710,141

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	421,283	707,692
短期借入金	2,599,937	3,360,367
未払法人税等	383,492	259,972
賞与引当金	194,239	360,757
災害損失引当金	—	380,721
その他	1,504,272	1,959,976
流動負債合計	5,103,224	7,029,486
固定負債		
長期借入金	3,209,830	5,202,759
退職給付引当金	325,237	343,810
役員退職慰労引当金	362,253	362,253
その他	380,965	309,211
固定負債合計	4,278,285	6,218,033
負債合計	9,381,510	13,247,520
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,167,950	4,173,445
資本剰余金	4,057,080	4,062,575
利益剰余金	7,592,692	7,470,963
自己株式	△371	△455,143
株主資本合計	15,817,351	15,251,839
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,714	15,991
為替換算調整勘定	△1,063,008	△955,899
その他の包括利益累計額合計	△1,043,293	△939,908
新株予約権	113,784	132,602
少数株主持分	10,648	18,086
純資産合計	14,898,491	14,462,621
負債純資産合計	24,280,002	27,710,141

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
売上高	12,039,013	10,968,459
売上原価	3,929,816	3,450,132
売上総利益	8,109,197	7,518,327
販売費及び一般管理費	5,249,851	5,736,726
営業利益	2,859,345	1,781,600
営業外収益		
受取利息	14,082	20,134
受取配当金	9,115	6,210
助成金収入	10,520	—
為替差益	—	95,916
その他	49,578	60,821
営業外収益合計	83,296	183,083
営業外費用		
支払利息	49,251	47,261
為替差損	62,875	—
その他	2,198	1,569
営業外費用合計	114,325	48,831
経常利益	2,828,316	1,915,853
特別利益		
固定資産売却益	116	19,722
貸倒引当金戻入額	2,433	—
災害保険金	—	1,071,000
その他	—	483
特別利益合計	2,550	1,091,206
特別損失		
前期損益修正損	5,261	—
投資有価証券評価損	260,383	107,996
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	30,198	—
災害による損失	—	2,207,065
その他	3,470	12,949
特別損失合計	299,314	2,328,011
税金等調整前四半期純利益	2,531,552	679,048
法人税、住民税及び事業税	776,254	467,535
法人税等調整額	△133,819	△214,761
法人税等合計	642,434	252,774
少数株主損益調整前四半期純利益	1,889,117	426,274
少数株主利益	6,114	7,437
四半期純利益	1,883,003	418,836

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,889,117	426,274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	119,443	△3,723
為替換算調整勘定	△27,520	107,108
その他の包括利益合計	91,923	103,384
四半期包括利益	1,981,040	529,659
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,974,926	522,221
少数株主に係る四半期包括利益	6,114	7,437

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した朝日英達科貿(北京)有限公司を連結の範囲に含めており ます。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年 6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年 6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オブ ションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評 価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び 誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に 関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 (災害損失引当金) タイ国での大規模洪水に伴う復旧費用等の損失に備えるため、当第3四半期連結会計期間末における見積り額 を計上しております。 なお、四半期連結損益計算書の特別損失に計上しております災害による損失には、災害損失引当金繰入額 363,610千円が含まれております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額 投資その他の資産 $\Delta 27,047$ 千円	※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額 投資その他の資産 $\Delta 26,397$ 千円
—	※2 第3四半期連結会計期間末日満期手形の処理 当第3四半期連結会計期間末日は、金融機関の休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 $57,384$ 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額 減価償却費 $742,875$ 千円 のれんの償却額 $37,751$ 千円	減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額 減価償却費 $683,778$ 千円 のれんの償却額 $37,751$ 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月29日 定時株主総会	普通株式	396,309	25.00	平成22年6月30日	平成22年9月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月29日 定時株主総会	普通株式	540,565	34.10	平成23年6月30日	平成23年9月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	メディカル事業	デバイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,633,154	2,405,858	12,039,013	—	12,039,013
セグメント間の内部売上高 又は振替高	25,334	687,321	712,656	△712,656	—
計	9,658,489	3,093,180	12,751,669	△712,656	12,039,013
セグメント利益	3,024,536	852,754	3,877,291	△1,017,945	2,859,345

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,017,945千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	メディカル事業	デバイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,939,605	2,028,854	10,968,459	—	10,968,459
セグメント間の内部売上高 又は振替高	280,044	1,038,472	1,318,516	△1,318,516	—
計	9,219,649	3,067,327	12,286,976	△1,318,516	10,968,459
セグメント利益	1,873,617	909,613	2,783,230	△1,001,629	1,781,600

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,001,629千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	118円78銭	26円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,883,003	418,836
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,883,003	418,836
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,852	15,822
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	26円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	45
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり四半期純利益が希薄化しないため記載をしておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
(自己株式の取得) 当社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。 1. 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。 2. 取得に係る事項の内容 (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式 (2) 取得し得る株式の総数 250,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.6%) (3) 株式の取得価額の総額 570百万円(上限) (4) 取得する期間 平成24年5月17日から平成24年5月30日まで (5) 取得方法 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用する予定

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5月15日

朝日インテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 裕 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 克 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日インテック株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年7月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。